

医療機関の勤務環境の改善に関する取組【秋田県】(※平成30年8月1日現在)

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要	
勤務環境の改善・向上	秋田県医療勤務環境改善支援センター (秋田県健康福祉部医務課) 【TEL:018-860-1403】	秋田県医療勤務環境改善支援センター事業	人事・労務管理の専門家である医療労務管理アドバイザー及び医業経営の専門家である医療アドバイザーが医療機関を直接訪問し、勤務環境の改善・向上に向けた相談、助言等を無料で実施します(来所・電話による相談も可)。また、勤務環境の改善に取り組んでいる医療機関の好事例を収集し、普及を図ります。	
	厚生労働省秋田労働局 職業安定部職業対策課 【TEL:018-883-0010】	人材確保等支援助成金 (雇用管理制度助成コース)	雇用管理制度(評価・処遇制度、研修制度、健康づくり制度、メンター制度、短時間正社員制度)の導入等を通じて従業員の離職率の低下に取り組む事業主に対して助成します。	
多様な働き方が可能な環境の整備	厚生労働省秋田労働局 雇用環境・均等室 【TEL:018-862-6684】	人材確保等支援助成金 (中小企業団体助成コース)	中小企業者を構成員とする事業協同組合等が、傘下の事業者の人材確保や従業員の職場定着を支援するために一定の事業(中小企業労働環境向上事業)を行った場合、助成します。	
		時間外労働等改善助成金 (職場意識改善コース)	所定労働時間の削減、年次有給休暇取得促進に取り組むことを目的として、外部専門家によるコンサルティング、労務管理用機器等の導入等を実施し、改善の成果を上げた事業主に対して、その経費の一部を助成。【申込締切:平成30年10月1日】	
		時間外労働等改善助成金 (時間外上限設定コース)	時間外労働の上限設定を行うことを目的として、外部専門家によるコンサルティング、労務管理用機器等の導入等を実施し、改善の成果を上げた事業主に対して、その経費の一部を助成。【申込締切:平成30年12月3日】	
		時間外労働等改善助成金 (勤務間インターバル導入コース)	勤務間インターバル制度を導入することを目的として、外部専門家によるコンサルティング、労務管理用機器等の導入等を実施し、改善の成果を上げた事業主に対して、その経費の一部を助成します。【申込締切:平成30年12月3日】	
		時間外労働等改善助成金 (団体推進コース)	3社以上で組織する中小企業の事業主団体において、傘下企業の労働時間短縮や賃金引上げに向けた生産性向上に資する取組に対して、その経費を助成。【申込締切:平成30年8月31日】	
		時間外労働等改善助成金 (テレワークコース)	在宅またはサテライトオフィスにおいて就業するテレワークに取り組む中小企業事業主に対してその経費を助成。【申込締切:平成30年12月3日】	
		業務改善助成金	事業場内で最も低い労働者の賃金(事業場内最低賃金)を引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行う中小企業事業主に対して助成。 ※生産性要件を満たす場合は、助成率が上がります。	
		両立支援等助成金 (出生時両立支援コース)	男性労働者が育児休業や育児目的の休暇を取得しやすい職場風土づくりの取り組みを行い、男性労働者に一定期間の連続した育児休業や育児目的の休暇を取得させた事業主に助成。 ※生産性要件を満たす場合は、支給額が上がります。	
		両立支援等助成金 (介護離職防止支援コース)	仕事と介護の両立支援のための職場環境整備を行い、「介護支援プラン」の作成により、介護休業の円滑な取得及び職場復帰または介護のための勤務制度の利用の支援を行った事業主に一定額を助成。 ※生産性要件を満たす場合は、支給額が上がります。	
		両立支援等助成金 (育児休業等支援コース)	中小企業事業主が、育児復帰支援プランを作成し、プランに基づき労働者の円滑な育休取得・職場復帰に取り組んだ場合、育休取得者の代替要員を確保し育休取得者を原職復帰させた場合、復帰後仕事と育児の両立が特に困難な時期の労働者の支援に取り組んだ場合に助成。 ※生産性要件を満たす場合は、支給額が上がります。	
		両立支援等助成金 (再雇用者評価処遇コース)	妊娠、出産、育児または介護を理由として退職した労働者が就業が可能となった場合に、その経験、能力が適切に評価され働くことができる再雇用制度を導入し、再雇用者を継続雇用した事業主に一定額を助成。 ※生産性要件を満たす場合は、支給額が上がります。	
		厚生労働省秋田労働局 労働基準部健康安全課 【TEL:018-862-6683】	受動喫煙防止対策助成金	職場での受動喫煙を防止するために、屋外喫煙所や喫煙室の設置を行う中小企業事業主に対し、その経費の2分の1(飲食店は3分の2)を上限として、100万円まで助成します。
		秋田県あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課 【TEL:018-860-1555】	女性活躍・両立支援アドバイザー派遣事業	企業における女性の活躍推進や子育てしやすい職場づくりを促進するため、「あきた女性活躍・両立支援センター」において、女活法及び次世代法に基づく行動計画の策定などを支援する女性活躍・両立支援アドバイザー(社会保険労務士)を無料で派遣します。
			女性活躍・両立支援実践企業奨励事業費補助金	企業の実情に応じた女性の活躍推進や仕事と育児・家庭の両立支援の取組又は、女活法や次世代法に基づく認定を目指す取組に対して助成します。
女性登用・職域拡大支援事業費補助金	女性従業員の資格取得や、働きやすい職場づくりを目的に開催する研修会等の費用に対して助成します。			
就業の促進	ハローワーク秋田 【TEL:018-864-4111】	「人材確保対策コーナー」による無料相談	無料相談を通して、福祉分野(医療、介護、保育関係)での人材確保に向けて、マッチング機能の強化を図ります。	
		福祉関係求人充足プラン策定支援	雇用管理の改善に努める福祉関係求人者に対し、求人充足に向けた支援を実施します。	
	ハローワークマザーズコーナー 【TEL:018-836-9001】	「マザーズコーナー」による無料相談	子育てしながら就職を希望する者に対する就職支援を実施します。	
		秋田県健康福祉部医務課 看護・地域医療班 【TEL:018-860-1406】	病院内保育所運営費補助金	病院内保育所の運営費に対し、助成します。
			病院内保育所施設整備補助金	病院内保育所の新築及び改築等の費用に対し、助成します。
	(公社)秋田県看護協会 秋田県ナースセンター 【TEL:018-832-8810】	新人看護職員研修費補助金	新人看護職員の質の向上や早期離職防止を図るための研修費用に対し、助成します。	
		ナースセンター事業	看護職員の求人、求職斡旋や情報提供、未就業看護職員に対する再就業のための研修等を実施します。 看護に関する普及啓発を実施します。	
秋田県健康福祉部医務課 医師確保対策室 【TEL:018-860-1410】	秋田県医師無料職業紹介所の設置 (ドクターバンク)	職業安定法に基づく秋田県医師無料職業紹介所を設置し、県内の病院又は診療所での勤務(常勤・非常勤)を希望する医師に対し就職先の斡旋、紹介等を行います。		
	秋田県医師無料職業紹介所の設置 (ドクターショートサポート)	上記と併せ、勤務医の学会出張やリフレッシュ休暇等のために必要となる数日間の代替診療等に対応するため、1日単位での就業(診療支援)に関する斡旋・紹介を行います。		

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要
キャリアアップ・人材育成	厚生労働省秋田労働局 職業安定部訓練室 【TEL:018-883-0006】	キャリアアップ助成金	非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、一定の取組を実施した事業主に対して助成します。
		人材開発支援助成金	年間職業能力開発計画を策定し、これに基づいた職業訓練を実施した場合に、訓練に要した経費や訓練実施期間中の賃金の一部などを助成します。
	(公社)秋田県看護協会 【TEL:018-834-0172】	看護職員研修事業	看護職員の質の向上及び技術の普及を図るための各種研修会を実施します。
	秋田県健康福祉部医務薬事課 看護・地域医療班 【TEL:018-860-1406】	認定看護師養成事業	認定看護師養成教育機関に看護職員を派遣する医療機関等に対して助成します。
	秋田県立衛生看護学院 研修班 【TEL:0182-23-5015】	看護職員資質向上等研修事業	看護職員の質の向上及び技術の普及を図るための各種研修会を実施します。
その他	厚生労働省秋田労働局 雇用環境・均等室 【TEL:018-862-6684】	次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度 (くるみん、プラチナくるみんマークの取得)	次世代法に基づく認定を受けた企業は、「くるみん」マークを商品等に使用でき、子育てサポート企業であることをPRできます。さらに認定を受けた企業が、より高い水準の取組を行い一定の基準を満たすと特例認定(プラチナくるみん認定)を受けることができ、「プラチナくるみん」マークを商品等に使用できます。認定・特例認定企業は、公共調達において加点評価を受けることができます。
		女性活躍推進法に基づく認定制度 (えるぼしマークの取得)	女性活躍推進法に基づく認定を受けた企業は、「えるぼし」マークを商品等に使用でき、女性活躍推進企業であることをPRできます。認定企業であることをPRすることにより、優秀な人材の確保や企業イメージ向上等につながる事が期待できます。認定企業は、公共調達において加点評価を受けることができます。
	秋田産業保健総合支援センター 【TEL:018-884-7771】	メンタルヘルス対策等産業保健事業に関する相談等	事業者や産業保健スタッフなどを対象に、専門的な相談対応や研修等を行っております(メンタルヘルス対策の普及促進のための個別支援等)。また、秋田県内には、6カ所の地域産業保健センターがあり、労働者数50人未満の事業場を対象に、メンタルヘルスを含む労働者の健康管理についての相談等を行っております。なお、利用にあたっては全て無料です。
	秋田県あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課 【TEL:018-860-1555】	秋田県子ども・子育て支援知事表彰 (あきた子育て応援企業表彰)	仕事と育児・家庭の両立支援に積極的に取り組み、成果を上げている優秀な県内企業等を表彰します。
		秋田県女性の活躍推進企業表彰	女性の能力の活用と男女がともに働きやすい職場づくりの取組などが顕著な県内企業等を表彰します。
		秋田県庁出前講座	仕事と育児・家庭の両立支援に関する法制度や各種事業などについて紹介します。
女性医師就業相談窓口(秋田県医師会) 【TEL:018-833-7401】	女性医師就業相談	女性医師等の就業に関する各種相談(出産、保育、就労環境、再就職支援等)に応じ、制度の利用案内や関係機関との連絡調整等を行います。	